

芸術文化評議会からの提言に基づき、舞台芸術分野の才能あるアーティストに制作と交流の場を提供する事業を、都の遊休施設を利用して、平成22年度から開始する。

<「芸術文化活動支援のあり方検討部会」報告(平成21年2月)>

新たな芸術文化支援策のあり方 - 3つの基本フレームに沿った施策目標

資金による支援

場や施設による支援

制度やソフト面のサービスによる支援

東京舞台芸術活動支援センター (通称「水天宮ピット」)



都立日本橋高校移転後の
廃校舎を活用
(中央区日本橋箱崎町)

予定事業等

稽古場提供事業

アーティストの作品制作等を支援
長期間(1か月程度)安定して利用可能
民間相場の半額から3分の1程度の利用料

関連事業

舞台芸術に係る情報交換や人材交流等を促進
「芸術文化」を核とした地域との交流事業を実施

運営

公益財団法人東京都歴史文化財団が運営

東京舞台芸術活動支援センター 整備概要

所在地 中央区日本橋箱崎町18-14 **敷地面積** 2,567㎡ **建物概要** 都立高校移転後の廃校舎及び増築棟の2棟。延床面積1,995㎡

整備内容 当面、大スタジオ1室、中スタジオ・小スタジオ各2室の計5室の稽古場施設のほか、制作室、多目的室等を提供。

利用想定	安定した公演実績と、舞台芸術界の牽引役として東京からの芸術文化を発信する力をもつ団体	一定の評価と活動実績があり、次代を担うことが期待される団体	主に小規模劇場で活動し、将来の活躍が期待される団体
	大スタジオ(増築棟)の利用を想定 中規模劇場の舞台面に相当 (16.4m × 18.4m) 天井高6mを確保	中スタジオの利用を想定 1階144㎡(9.8m × 14.7m)、3階 88㎡(9.8m × 9.0m)の2室 芸術劇場小ホールの舞台面(9.0m × 5.2m)に相当	小スタジオの利用を想定 2階及び3階の59㎡(6.9m × 8.6m)の2室 小規模劇場の舞台面を想定

